

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

施設基準について

■医療情報取得加算

■生活習慣病管理料

■一般名処方加算

■院内トリアージ実施料

■明細書発行体制等加算

■夜間・早朝等加算

■CT撮影及びMRI撮影

書面掲示事項について

■明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

■一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般成分名処方（有効分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

■医療情報取得加算

国の施策により、医療DXの推進のためオンライン資格確認を導入しております。

マイナンバーカード利用の拡大にともない、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

たかしな内科クリニック 管理者(院長)：高階 祐輝